

前橋市放課後留守家庭児童クラブ事業
一般社団法人 群馬県こども福祉ネットワーク

あまがわ児童クラブ

子供たちに“楽しく・安心”な放課後を!!

【あまがわ児童クラブの利用概要】

● 対象児童 天川小学校在籍の1学年～6学年児童

(保護者が就労のため放課後に留守家庭となる・その他育成支援が必要な世帯児童)

- 定 員 98人 { 申込児童数により、定員との関係上、当初ご入所を見合わせていただくことがありますので、予めご承知おき願います。この場合、当法人が運営をしております、※虹こどもクラブ(前橋市朝倉町821番地・車両送迎)へのご案内をさせていただきます。ご検討のほどお願いいたします。} ※令和7年度から移転を予定しております。

- 開所時間 ・平日 … 放課後 ～PM6:30 ※PM8:00まで延長対応
・学校休業日… AM7:30 ～PM6:30 ※PM8:00まで延長対応
(春季・夏季・冬季休業日、臨時休業日)
・土曜日 … AM7:30 ～PM6:30 ※PM8:00まで延長対応

- クラブ休所日 ・日曜日、祝日 ・年末年始 12月29日～1月3日
・その他必要と認める日

- 入所金 無 ● 年間保険料 800円/年
● 月額利用料 1年生～6年生 12,500円(育成支援料・副食費等全て含む)
※一人親家庭、兄弟・姉妹割引制度あり。
● 日割延長利用料 ・～PM7:00 100円/回 ・～PM7:30 200円/回
・～PM8:00 300円/回
(月決め料金) ・～PM7:00 500円/月 ・～PM7:30 1,000円/月
・～PM8:00 1,500円/月
● 土曜育成支援料 ・AM7:30～PM3:00 1,000円/日
・AM7:30～PM6:30 1,500円/日
延長利用料 ・～PM7:00 100円/回 ・～PM7:30 200円/回
・～PM8:00 300円/回

入所に関するお問い合わせは、クラブのメールアドレス(mnet.amagawa@gmail.com)までご連絡願います。
※施設にお見えの際は、事前にお電話を入れていただいております。

(↑↓平日13:00～15:00 18:00～19:00にご連絡願います。)

お問い合わせ先

あまがわ児童クラブ

〒371-0801

前橋市文京町三丁目18-4

☎027-243-2080

一般社団法人

群馬県こども福祉ネットワーク

☎027-260-1268(事務局)

✉ mnet.amagawa@gmail.com